



オンライン診療の 恒久化に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月からの時限的・特例的な措置として、初診から電話やオンラインによる診療を行うことが認められています。厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会」では、この措置の実施状況を検証しながら、オンライン診療の恒久化に向けた検討を行っています。今後、議論のとりまとめが行われる予定ですが、これまでの議論の内容をみていきます。

2020年4月から可能になった 初診からのオンライン診療

診療報酬にオンライン診療料が新設されたのは2018年4月であるが、2020年2月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて閣議決定（2020年4月7日）された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」では、「院内感染を含む感染防止のため、非常時の対応として、オンライン・電話による診療、オンライン・電話による服薬指導が希望する患者によって活用されるよう直ちに制度を見直し、できる限り早期に実施する」という方針が示された。これを踏まえ、同年4月10日に厚生労働省から発出された事務連絡では、それまで認められていなかった、初診からのオンライン・電話による診療を、時限的・特例的な措置として「可能」とした。あわせて、これらの時限的・特例的な診療について、全症例を報告することを義務づけ、集計・分析した結果を「オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会」で検討している。同検討会のこれまでの議論では、

- 安全性と信頼性をベースに、初診も含めオンライン診療は原則解禁する
- オンライン診療は、電話ではなく映像があることを原則とする
- 安全性と信頼性については、オンライン診療を行うことによる患者の利便性等のメリットと、対面診療を行わないことによる疾患の見逃がし・重症化のリスクや、患者と

医療機関の感染やトラブルのリスク等を総合的に考慮する

○新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての時限的措置の検証結果を踏まえつつ、今後のオンライン診療のあり方として具体的に位置づけるものを検討する

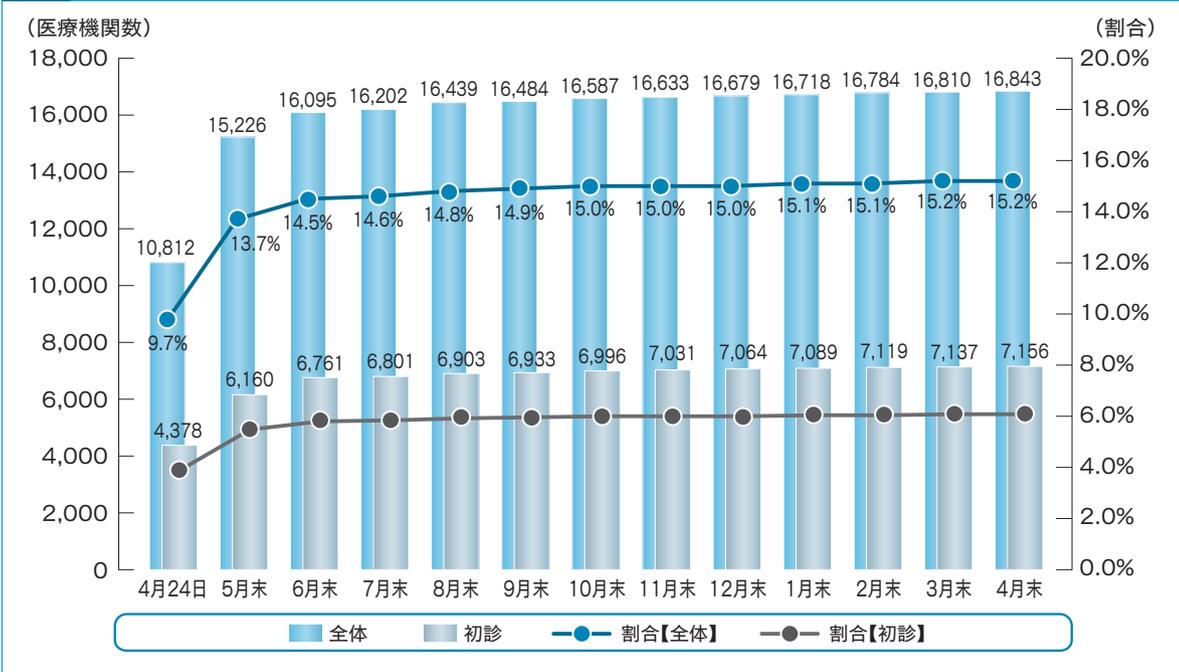
という方向性に基づき、いわゆる「かかりつけの医師」によるオンライン診療を念頭に、①定期的に受診している場合、②過去に受診歴がある場合、③過去に受診歴のない場合、④過去に受診歴のない患者について、かかりつけ医等からの情報提供を受けた場合の4つのケースに分けて課題を整理。①、②、④については初診からのオンライン診療が認められること、③については認めない方向で議論が進められてきた。

直近（5月31日）の検討会の議論では、厚生労働省事務局が④について、患者の医学的情報として活用できるものとして「過去の診療録」「診療情報提供書」「健康診断の結果」「地域医療情報ネットワーク」を示したほか、スマートフォン等のデジタルデバイスで得られる患者の医学的情報については、薬事承認等での位置づけも踏まえて取り扱う案を示した。今後、議論のとりまとめを行い、今秋には指針を改訂する予定としている。

また、河野太郎規制改革担当相は6月8日、オンライン診療の恒久化を規制改革実施計画に盛り込み、閣議決定すると表明した。

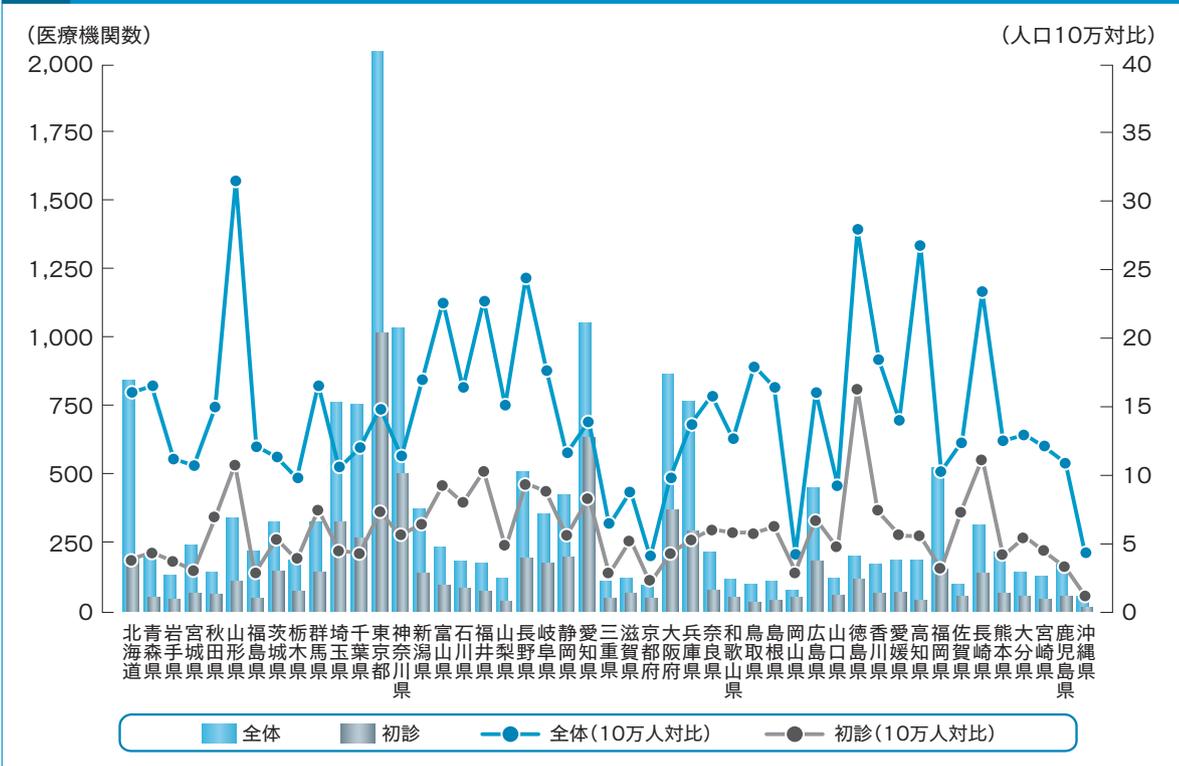
電話診療・ オンライン診療の現状は

図1 時限的・特例的な取扱いに対応する医療機関の数（令和2年4月～令和3年4月）



※5月末～令和3年4月末は、それぞれ、5月29日、7月1日、7月31日、9月3日、9月30日、10月29日、11月30日、12月25日、1月29日、2月28日、3月31日、4月30日時点の都道府県報告の集計による。
 ※それぞれの割合の分母は、医療施設動態調査（令和2年4月末概数）における病院及び一般診療所の合計（110,898施設）

図2 電話や情報通信器具を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関及び初診から実施できるとして登録した医療機関の都道府県別の数・人口10万対比



※医療機関数は、令和3年4月30日時点の都道府県報告の集計による。
 ※10万人対比は、2019年度住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（平成31年1月1日人口）に基づき、各都道府県の人口10万人あたりの医療機関数

オンライン診療（電話診療も含む）の現状をみると、電話診療・オンライン診療を実施できるとして登録した医療機関数（2021年4月末時点）は、1万6843施設とな

っており、全医療機関数（11万898施設）の15・2%にのぼっている。1年間の推移をみると、登録した医療機関数は2020年6月に1万6000件台になってからは、微増

しつつもほぼ横ばいとなっている。このうち、初診から実施できるとして登録した医療機関数（2021年4月末時点）は7156施設と、全体の6・5%となっている（図1）。

続きは、

月刊誌 

本誌にてご覧ください。

定期購読のごあんない

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料／1年間・・・7,524円(税、発送料込)

体裁／A4変型判 本文36ページ

編集／独立行政法人福祉医療機構

編集協力・発行／株式会社法研

[定期購読のお申し込みはこちら](#)

お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階
独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課
TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949